

## 普通救命講習会(3時間講習)

あなたの周囲で突然、病気やケガで倒れた人に対して行う応急手当の方法を習得してもらうための内容で、特に命を救うための心肺蘇生法(自動対外式除細動器取扱=AED)と止血法が中心の講習会です。

講習日時	第1回目 平成29年7月8日(土)9:00~12:00
	第2回目 平成29年7月9日(日)9:00~12:00
	第3回目 平成29年12月17日(日)9:00~12:00
	第4回目 平成30年2月18日(日)9:00~12:00
講習会場	粕屋北部消防本部 古賀市今在家167-1
受付/締切	講習日の1ヶ月前から50名に達するまで
申込場所	粕屋北部消防本部警防課救急係 及び 新宮分署(新宮町緑ヶ浜1-1-2)
受講料	無料
服装	実技を主体に実施するので、動きやすい服装でお願いします。
修了証	受講修了者に交付します。
問い合わせ先	警防課救急係 TEL092-944-0131 (代表) TEL092-944-0132 (警防課直通)

※ 救命講習会(3時間未満) は、各種団体(PTA、事業所、行政区等)からの要望により出前講座を実施しています。